

東日本大震災チャリティー作品展

- 入札：2011年7月4日(月)～7月31日(日)の期間に入札票に必要事項を記入し、ご来展、もしくは郵送(〒101-8358 東京都千代田区西神田2-2-3 日本書道教育学会事業部チャリティー作品展係)、FAX 03-3234-3548 に入札してください。郵送とFAXの締切は31日午後6時(必着)です。尚、入札の最低価格は30,000円とし、入札単位は1,000円とします。
- 作品：作品リストは入札票と共に、7月11日(月)より <http://www.nihonshodou.or.jp/> に掲載する予定です。

《入札規約》

- ・入札期間外の入札はできません。
- ・18歳未満の方、日本国外に在住の方は入札できません。
- ・オークション終了後の最高額入札者が落札権利を得ます。
- ・1つの作品に同一価格が入札された場合、入札申込の早い方が落札権利を得るものとします。
- ・落札確定後、15日以内に当財団より落札者に郵送にて、落札作品の代金・表装料・作品配送に関わる送料の情報をご連絡いたします。作品の発送時期は落札確定後1ヶ月後程度を予定しており、作品に対する代金支払いは、当財団が指定する配送業者のコレクト便で、作品到着時に行っていただきます。(現金でのお支払いのみとなります)
- ・配送先は日本国内のみとなります。
- ・入札及び落札のキャンセルはできません。
- ・禁止行為等により落札者が落札権利を失った場合、繰上落札を行います。
- ・当財団は、次のいずれかに該当すると判断した場合、落札者に対し事前に通知することなく直ちに落札権利を剥奪することができるものとします。
 1. オークションを妨害する行為
 2. 冷やかし、嫌がらせ目的など、購入する意思を伴わない入札行為
 3. 他人を装い入札するなど、当財団や第三者に迷惑・損害を被らせる恐れのある行為
 4. 法令に違反する行為
 5. 本規約等に違反する行為
 6. その他、当財団が不適切と判断する行為
- ・オークションで落札された作品の返品はできません。
ただし、作品が配送事故等により明らかに展示時の状態から破損している場合のみ返品を承ります。

入札票

私は、上記の規約を了解した上で、(財)日本書道教育学会が主催する以下のチャリティー作品展オークションに参加し、下記の作品No.の入札を申し込みます。各作品の状態や内容に関しては、私の責任において確認するものとします。

フリガナ 氏名	該当項目に○印 を付けて下さい	● 文鳳會会員 ● 不二誌会員 ● その他()	● 書作家協会員 ● 書学院生
〒 ご住所	TEL ()		e-mail

作品No.	書家名	作品タイトル	入札額